

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
節減対象農薬：和歌山県慣行栽培比5割減	
化学肥料（窒素成分）：和歌山県慣行栽培比5割減	
栽培責任者：紀ノ川農協八朔特裁部会	
岡 豊章	
住所	： 和歌山県紀の川市平野927
連絡先	： 0736-75-5036
確認責任者：NPO和歌山有機認証協会	
理事長 道本 浩司	
住所	： 和歌山市毛見996-2
連絡先	： 073-499-4736

2020年特裁ネーブル

ネーブル節減対象農薬の使用状況							
使用資材名	用途	1709那 003	0810那 007	1010伊 001	1010伊 004	1210那 013・014	1410那 007
PAP	殺虫			1			
ピリフルキナゾン	殺虫						1
マンゼブ	殺菌	2	2	3	3	3	3
メチダチオン	殺虫	1	1		1		1
クロチアニジン	殺虫	1	1			1	
スピロジクロフェン	殺虫	1		1	1		1
ピプルブミド	殺虫					1	1
チオファネートメチル	殺菌	1					
フルオキサフロル	殺虫				1		
トルフェンピラド	殺虫				1		
グルホシネート	除草		1	1			
アバメクチン	殺虫		1				
エトキサゾール10%	殺虫		1				
スピロテトラマト	殺虫					1	
グリホサート	除草	1		2	1	2	1
フェンプロパトリン	殺虫	1					
		8	7	8	8	8	8